

第 1 5 章 監査委員事務局

〔総括概要〕

監査等については、令和5年度監査実施方針及び年間監査計画に基づいて、定例監査、例月出納検査、決算審査・基金運用状況審査・健全化判断比率等審査、工事監査及び財政援助団体等監査を実施した。

監査に当たっては、栃木市監査基準第3条に基づき、市の事務の管理、執行等について、合規性、正確性、経済性、効率性及び有効性の視点を掲げ実施した。

また、監査の結果に関する報告等については、市議会及び市長等に提出するとともに公表し、適宜措置状況の報告を求めることにより、民主的かつ効率的な行財政の執行に資し、もって市民福祉の増進と地方自治の本旨の実現の寄与に努めた。

監査係

1 監査委員の状況

- ・識見を有する者 福地 武司 令和4年5月18日就任
- ・議 会 選 出 者 古澤 ちい子 令和4年5月17日就任

2 監査等の実施状況

令和5年度監査実施方針及び年間監査計画により、次のとおり実施した。

(1) 定例監査（財務監査及び行政監査）

監査結果の報告については、地方自治法第199条第9項の規定により、市議会、市長及び関係執行機関に提出し、かつ、これを公表した。

対象部局等	対 象 課 等	実 施 日
総合政策部	総合政策課、秘書課、広報課、 行財政改革推進課、デジタル推進課、 危機管理課、カーボンニュートラル推進課	5月24日（水）
地域振興部	地域政策課、 大平地域づくり推進課、 藤岡地域づくり推進課、 都賀地域づくり推進課、 西方地域づくり推進課、 岩舟地域づくり推進課、 蔵の街課、スポーツ課、渡良瀬遊水地課	5月25日（木）
消防本部 消防署	消防総務課、予防課、警防課、通信指令課、 消防第1課、消防第2課	6月29日（木）

生活環境部	市民生活課、交通防犯課、 保険年金課、環境課（斎場整備室）、 クリーン推進課、人権・男女共同参画課	6月30日（金）
会計管理者 議会事務局 選挙管理委員会事務局	会計課 議事課 選挙管理委員会事務局	8月24日（木）
経営管理部 寺尾財産区	総務人事課、契約検査課、管財課、財政課、 税務課、収税課 管財課	9月28日（木）
保健福祉部 こども未来部	福祉総務課、障がい福祉課、高齢介護課、 地域包括ケア推進課、健康増進課 子育て支援課（こども家庭センター準備室）、 保育課	10月30日（月）
小中学校	藤岡小学校、赤麻小学校、三鴨小学校、 西方小学校、真名子小学校、 藤岡中学校、西方中学校	11月 1日（水） 11月 2日（木）
教育委員会事務局	教育総務課、 学校教育課（グローバル教育推進室）、 学校施設課、保健給食課、生涯学習課、 文化課、美術・文学館課	11月28日（火）
都市建設部	道路河川整備課（治水対策室）、 道路河川維持課、都市計画課、 市街地整備課、公園緑地課、建築住宅課、 建築指導課	12月25日（月）
上下水道局	上下水道総務課、水道建設課、 下水道建設課	1月29日（月）
産業振興部 農業委員会事務局	商工振興課、観光振興課、農業振興課、 農林整備課、産業基盤整備課 農業委員会事務局	1月30日（火）

(2) 例月出納検査

検査結果の報告については、地方自治法第235条の2第3項の規定により、市議会及び市長に提出した。

対 象	実 施 日	対 象	実 施 日
令和4年度 3月分	4月25日（火）	令和5年度 8月分	9月28日（木）
令和4年度 4月分	5月24日（水）	〃 9月分	10月30日（月）
令和5年度 4月分		〃 10月分	11月28日（火）
令和4年度 5月分	6月29日（木）	〃 11月分	12月25日（月）
令和5年度 5月分	6月30日（金）	〃 12月分	1月29日（月）
令和5年度 6月分	7月27日（木）	〃 1月分	2月26日（月）

〃	7月分	8月24日（木）	〃	2月分	3月26日（火）
---	-----	----------	---	-----	----------

(3) 決算審査・基金運用状況審査

市長から審査依頼のあった令和4年度の決算及び基金運用状況について審査を行い、意見書を提出した。

対 象	実 施 日
水道事業会計 下水道事業会計	6月29日（木）～8月16日（水）
寺尾財産区特別会計	6月29日（木）～8月16日（水）
一般会計 国民健康保険特別会計 後期高齢者医療特別会計 介護保険特別会計（保険事業勘定） 介護保険特別会計（介護サービス事業勘定） 栃木インター西産業団地特別会計 平川産業団地特別会計	6月29日（木）～8月16日（水）
印紙等購買基金 保護費即時払基金 奨学基金	6月29日（木）～8月16日（水）

(4) 健全化判断比率等審査

市長から審査依頼のあった令和4年度の決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率について審査を行い、意見書を提出した。

対 象	実 施 日
健全化判断比率 資金不足比率	6月29日（木）～8月16日（水）

(5) 工事監査

工事監査は、公益社団法人大阪技術振興協会に委託をして実施した。

なお、監査結果の報告については、地方自治法第199条第9項の規定により、市議会及び市長に提出し、かつ、これを公表した。

対 象（抽出）	実 施 日
（仮称）都賀総合支所複合施設新築工事	12月21日（木）

(6) 財政援助団体等監査

財政援助団体等監査を次のとおり実施し、監査結果については、地方自治法第199条第9項の規定により、市議会及び市長に提出し、かつ、これを公表した。

ア 補助金等交付団体

対 象（抽出）	補助金等名称	実 施 日
一般社団法人栃木市観光協会	栃木市観光協会事業補助金	2月15日（木）

イ 指定管理者

対 象（抽出）	施設名称	実 施 日
---------	------	-------

一般社団法人栃木市観光協会	とちぎ山車会館 とちぎ蔵の街観光館 栃木市倭町駐車場	2月15日（木）
---------------	----------------------------------	----------

(7) 要求監査

令和5年度は対象となる案件がなかったため、実施していない。

(8) 住民監査請求による監査

令和5年度は対象となる案件がなかったため、実施していない。